

# ～重信川と石手川を見守って～

## 河川愛護モニター情報

### ◎河川愛護モニター制度の目的

国土交通省では、重信川・石手川の河川に関するさまざまな情報を河川管理者（松山河川国道事務所）に報告していただくために、**河川愛護モニター**を設置しています。河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、身近な自然空間である河川がどのように使われているのか、どんな状態にあるのかを、河川愛護思想の普及や適正な河川の維持管理に反映していきます。

### ◎河川愛護モニターってどんなことをしているの？

重信川・石手川の国が管理する範囲を9箇所に分け、それぞれに1名の**河川愛護モニター**の方が担当していただいています。散歩や通勤、買い物といった日常生活のなかで見たり聞いたりした重信川・石手川の様子や、地域の皆さまのご意見などを河川管理者（松山河川国道事務所）に報告していただくことです。

※たとえば・・・

- 1) 重信川・石手川がどのように使われているか（イベントなどの様子）
- 2) ゴミの不法投棄や川に異常を見つけたとき
- 3) 重信川・石手川についての地元の方の声など

### ◎河川愛護モニターになりたい！！

河川愛護モニターの任期は1年間です。例年でしたら、1月ごろに新しい年度の河川愛護モニターの公募を行います。松山河川国道事務所のホームページなどで募集しますので、是非ご応募ください。（詳しくは掲載された応募要領等をご確認ください。）例年、9名の方に河川愛護モニターを委嘱しています。

各モニターさんには、右図の各区分をご担当いただき、日常生活の活動（散歩、買い物等）のなかで、見たり聞いたり感じたことを報告して頂いています。

草花による季節の便りから、ゴミの不法投棄までたくさんの報告があり、場合によっては現地の確認を行います。

